

令和6年度中土佐町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は高知県中西部に位置し、気候の温暖な海岸部と海拔300メートル以上の山々に囲まれた台地部に大きく二分されている。海岸部の中土佐地区では、インゲン、ニラ、イチゴ等の収益性の高い施設園芸に加え、早期米に取り組む農業者が多く見られる。山間部にある大野見地区では、昼夜の寒暖差を利用した水稻栽培を中心に土地利用型農業が盛んで、四万十川ブランドを背景に「大野見米」への取組や、集積の進んだ圃場でのショウガ栽培等が行われている。

両地区とも家族経営の小規模な農業者が多く、水稻やショウガが栽培されているが、農業者の高齢化や後継者不足が加速化し、町内5つの集落営農組織における将来的な組織運営の維持が危ぶまれており、今後は担い手の育成、新規就農者へのきめ細かい支援が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、水田農業の高収益化を推進し、農業・農村の活性化や担い手の確保を図っていくことが重要である。

水田における野菜や果樹等の高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係機関による協議と連携を図り、農地集積や施設・機械の導入等を行いながら取組を推進する。

また、近年の高齢化、人口減少等による主食用米の消費の減少が今後とも見込まれる中、地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営を実現するため、地域と実情と需要に応じた生産を推進するとともに、野菜や果樹等の高収益作物導入の促進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在のところ把握しきれていない水田の利用状況（作付体系）について、農業者や関係機関の情報を基に現地確認による点検・分析を行い、その結果を踏まえ関係機関と協議する。なお、当該地域は集積が進んでおらず、他産地のようなブロックローテーション体系といった団地化による取り組みが難しいと考えられるが、体制化を視野に入れて今後の方向性・取組方針を定めるとともに、畑地化を含め産地として地域の実情に応じた水田の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

適地適作を基本に、認定農業者、認定新規就農者、「人・農地プラン」の中心経営体等、担い手の育成・確保を図るとともに、担い手への集積等を推進し、各種補助制度の活用により、作物生産の維持・拡大を図っていく。また、JA、農業振興センター等との連携を図りながら、産地化への取組を支援していく。

(1) 主食用米

地区ごとの特徴を生かし、中土佐地区では「あきたこまち」や「ヒノヒカリ」といっ

た早生（わせ）～中生（なかく）米、そして大野見地区では中生～晩生（おく）を中心に「にこまる」「ヒノヒカリ」「十和錦」等に取り組む。大野見地区では、“四万十源流”のイメージ戦略による「大野見米」のブランド化を進め、イベント等でのPRも含め、新米の販売期間を長く確保しつつ消費者の動向や業者の意向を取り入れた生産を行う。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主な転換作物の一つとして取り組む。生産拡大にあたっては、多収品種の導入を推進していく。そのためにも、JA、全農等への協力を呼び掛けていく。

イ 米粉用米

現在、町内における取組は無いが、需要に応じた米生産の推進を図るため、飼料用米と併せて導入を推進する。

ウ WCS 用稲

町内に１件ある農事組合法人が、WCS 用稲を作付けている。今後も休耕田の活用等を含め主食用米に代わる主要作物として拡大していく。また、WCS 用稲を利用した耕畜連携を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	238		232		220	
備蓄米						
飼料用米	19		20		22	
米粉用米						
新市場開拓用米	2.8		3		3.2	
WCS用稲						
加工用米						
麦	0.5		0.5		0.5	
大豆						
飼料作物	2.8		2.8		3	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	30.6		12.9		13.8	
・野菜	29.6		12.5		13.3	
・花き・花木	0.96		0.46		0.47	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

[illegible]

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:中土佐町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ)に対する助成	1	15,000	ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物(ショウガ・ニラ・インゲン・シシトウ・ミョウガ・キュウリ以外)に対する助成	1	10,000	トマト・サトイモ・オクラ・イチゴ・ニンニク・ニンジン・イタドリ・パセリ・ピーマン・ネギ・ナス・カボチャ・玉ねぎ・マクワウリ・キャベツ・ブロッコリー・小豆・トウモロコシ(飼料用を除く)・ワラビ・ゼンマイ・リューキュー・ニガウリ・ズッキーニ・白菜・ダイコン、サツマイモ・花苗・シャクヤク・ユリ・ブルースター・マリーゴールド・ストック・シキミ・サツキ・ツツジ・ブルーベリー・ナバナ・葉タバコ	作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	3,000	整理番号1、2の作物	担い手に対し作付面積に応じて支援
4	飼料用米・米粉用米への助成	1	5,000	飼料用米・米粉用米	担い手に対し作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。